

NPO ハロハロ



正会員ハンドブック



正会員に参加される皆様へ

2023.3.20

【 お問い合わせなどはお気軽に 】

NPO ハロハロ 事務局

電話:050-5539-5524 メール:mail@npohalohalo.org

〒108-0014 東京都港区芝 4-7-1 西山ビル 4 階

ハロハロ正会員ハンドブック目次

1. NPO ハロハロについて 理念・NPO とは
2. 沿革
3. 事業
4. NPO ハロハロの正会員と期間、退会について
5. NPO ハロハロの正会員の役割
6. NPO ハロハロの機関
7. 正会員の 1 年間
8. 活動報告など
9. サポート体制
10. 個人情報の取り扱いについてのご注意
11. 正会員の立候補や推薦スケジュールと手順



1. NPO ハロハロについて

NPO ハロハロの理念

世界に魅力的に働き生きるチャンスをふりまく ひとりひとりがチャンスメーカー

私たち NPO ハロハロの仕事は、世界中のだれもが魅力的に働き生きることのできる自由な社会づくりです。私たちはこの役割を果たすため、高い志と使命感を持って、世界中の人々のライフスタイルの啓発に挑戦します。

1. 世界中のだれもが自由に好きな仕事を選択し、ひとりひとりの人生が豊かになる働き方のできる社会を築きます。
1. 団体と個人が対等なパートナーシップのもとにつながり、ひとりひとりの才能を生かした活躍の場を地域社会に広げます。
 1. だれもが夢とほこりをもって、挑戦したい未来を描き続けます。

わたしたちが目指すもの

NPO ハロハロの VISION

だれもが魅力的に、働き生きることのできる社会づくり

MISSION

フィリピンと日本の人々とのパートナーシップのもと、持続可能なシゴト*を創出し、

豊かさを共有できるライフスタイルを世界に広げる

*シゴトとは、お金を得ることに止まらず、自らが社会のための取り組みを行うことを指す

実現するための取り組み ～3つの事業～

1. 生活向上事業
 - ・ 手工芸により、女性の収入機会創出と、女性の尊厳の回復をすすめます
 - ・ マイクロファイナンスにより、零細自営業者の金融アクセスを開きます
2. 教育事業
 - ・ 幼児教育の推進により、こどもの教育を大切にする家庭および地域社会づくりをすすめます
 - ・ 義務教育課程にある学生たちに、学習を促進する IT 機器が利用できる環境を整備します
 - ・ 高等教育への進学意欲ある学生に機会を提供し、地域に学士号を持つ青少年を増やします
3. 啓発事業
 - ・ 安心安全に生活できるコミュニティづくりを進めます
 - ・ 国際および地域社会の課題を捉え、自分ごととして考え行動する人を育成します
 - ・ 国際および地域社会と、豊かさを共有する生き方を広げます

NPOとは

NPO（特定非営利活動法人）は、個人や団体の利益を目的にせず、不特定かつ多数の者の利益のために事業を行う組織です。

- 運営 特定非営利活動促進法の法令などに基づいて運営しています。

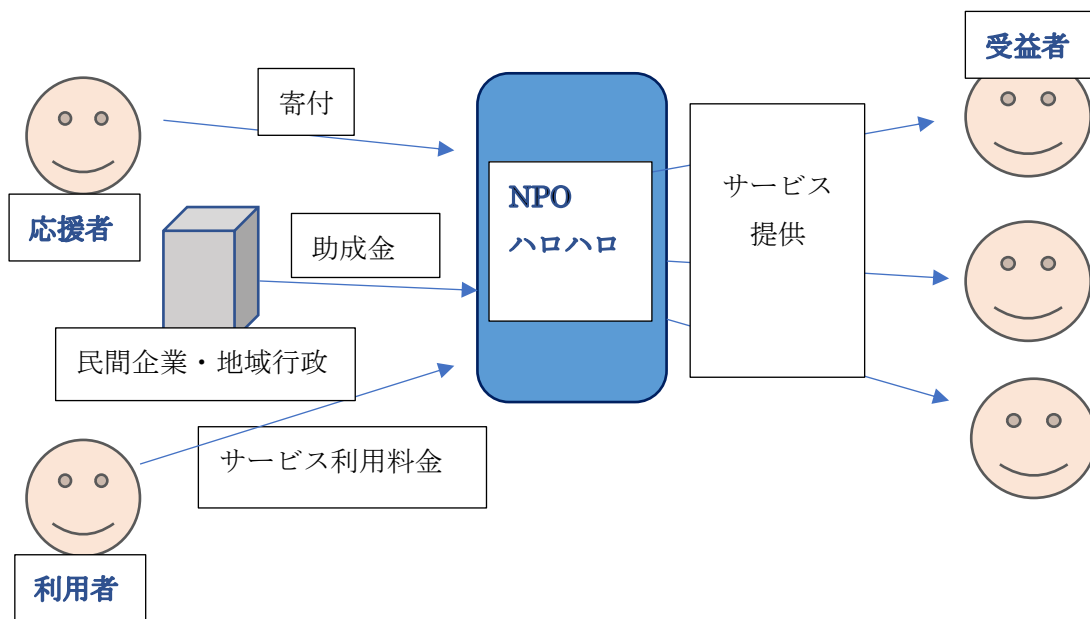
特定非営利活動を行う団体に法人格を付与すること等により、ボランティア活動をはじめとする市民の自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進することを目的として、平成10年12月に施行されました。

総会が最高議決の場であり、正会員が議決を行います。

理事会が総会で議決されたことを執行します。

- 事業

NPO ハロハロは、ひとりひとりが応援者であるとともにチャンスメーカーです。応援者や企業、利用者が出し合ったお金を元に、さまざまな事業や活動を行い、応援者がサービスを利用したり、購入したりしたお金で発展していきます。



2. 沿革

2012年12月

| 年 | 概要 |
|------|---|
| 2008 | 8月 成瀬悠が社会起業を志し、フィリピン・イロイロの NGOLOOB ワークキャンプに参加 10月 帰国後、LOOB のごみ捨て場のふもとの人々を作るジュースのパックなどのリサイクル雑貨の販売促進を開始 |
| 2009 | 個人事業ハロハロプロダクツ開業 マニラの NGO Paaralang Pantao との協力関係を構築 |
| 2010 | 個人事業を廃業し、NPO 任意団体として活動 廃材を活用した雑貨を AngKyut -アンキュート- としてブランド化 |
| 2012 | 12月19日 東京都中野区と千葉県印西市に拠点を置き、特定非営利活動法人ハロハロ設立 |
| 2013 | セブに NGO Tulay sa Kinabuhi 設立 10月 セブ市カマガヤン村の火災緊急支援 11月 台風ヨランダ緊急復興支援 セブ州メデリン市パヌグナワン村(セブ北部)が事業地になり生活向上事業開始 |
| 2014 | 復興支援の一環として、セブ中部と北部でマイクロクレジット事業を開始 |
| 2015 | 2月 クラウドファンディング『 セブ沿岸部スラム地域に子供も大人も集い交流する場を作りたい! 』527,000円で成立 |
| 2016 | 2月 主たる事務所を中野区から江東区に移転 4月 ボホール州ヘタフェ市アルマー島が事業地になり地域開発事業を開始 (アジア生協協力基金 2016~2018)ボホール州アルマール村の海藻農業組合の持続的運営基盤の構築プロジェクトで、Alumar Seaweed Farmers Association が誕生 |
| 2017 | 1月 クラウドファンディング『 日本のごみ分別システムと収集車を、セブの村に届けたい! 』800,000円で成立 |
| 2019 | 地球環境基金助成事業として、セブのごみ拾い分別回収活動が活性化 5月25日 理事長に庄司香氏が就任 5月16日 セブ・マニラ・日本のスタッフで、NGO Sharing is fun too, inc 設立 12月 主たる事務所を江東区から港区に移転 実施事業に地域開発援助に関わる団体への寄付・助成・委託事業が追加 |
| 2020 | セブの女性と作る自然素材アクセサリーを NINDOT-ニンドット- としてブランド化 |
| 2021 | 3月8日 理事長に村社淳氏が就任 12月 台風オデット緊急復興支援 |
| 2022 | 3月5日千葉県印西市の従たる事務所を廃止 実施事業に災害発生時の寄付・助成・支援事業が追加される 2022~2027 中長期計画大枠策定 設立10周年パーティを毎日メディアカフェで開催 |
| 2023 | 3月 NGO Sharing is fun too, inc 解散予定 |

3. 事業

ビジョン達成のために、生活向上事業、教育事業、啓発事業の 3 軸の事業を、セブ・ボホール・マニラ・港区・千葉県の 5 つの事業地で行っています。

正会員数： 11 名 (2023 年 3 月 22 日現在)

総事業高： 13,865,445 円 (2022 年度)

4. NPO ハロハロの正会員と期間、退会について

正会員は 1 年ごとの更新です。毎年 3~5 月が正会員の年会費ご入金のタイミングとなります。

正会員からは、ご連絡の上でいつでも退会することができます。更新の時期にご連絡いただくと幸いですが、年度の途中でもご対応しております。事務局より正会員退会フォームへの記入をご依頼しますので、送信いただき退会完了となります。

なお、定款上は正会員のことを『会員』と呼び、第6条にあるように特定非営利活動法人法上の社員となります。第9条 1~4 のいずれかの事象により会員資格喪失となりますが、できるだけ第10条の退会届けとして上記のフォームを用意していますので事務局までご連絡をよろしくお願いいたします。

5. NPO ハロハロの正会員の役割

正会員の役割は大きく 3 つです

① 総会で議決する

応援者の代表として総会に出席し、NPO ハロハロの方針を決めます

② 事業や活動の進捗をチェックする

方針通り事業や、よい組織づくり、社会づくりがすすんでいるか、チェックします

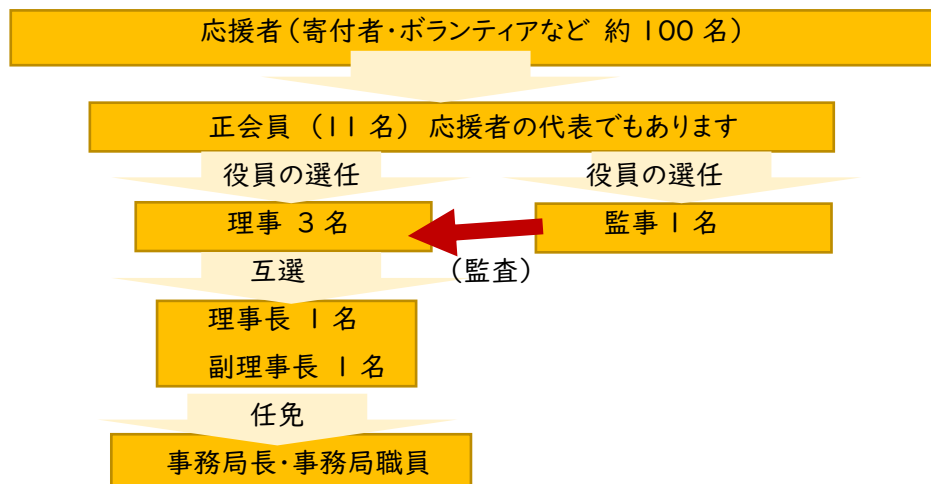
③ よりよい組織づくりに参加する

組織の行う多様なイベントや集まりに積極的に顔を出してよいチームづくりに協力します

6. NPO ハロハロの機関

意思決定や業務を執行するために、特定非営利活動推進法で定められた人や会議体のことを「機関」といいます

NPO ハロハロの機関運営の仕組みは下のようになります。

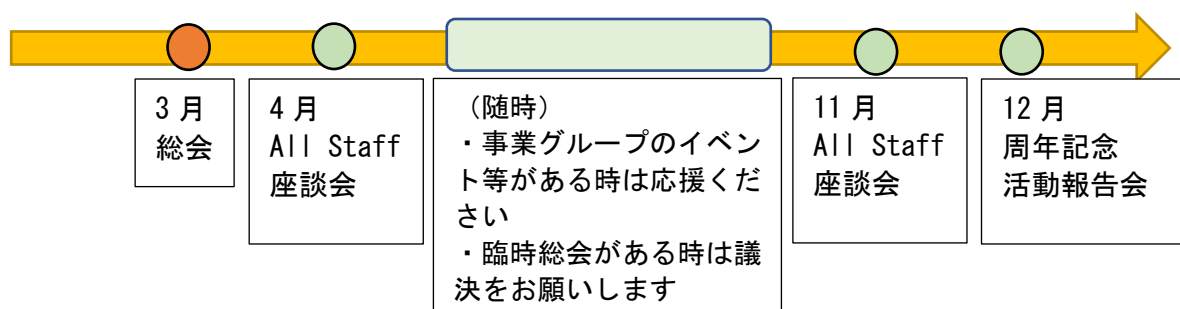


| | |
|-------------|--|
| 総会 | 法人の意思を決定するための最高機関です。総会では正会員が議決を行います。組織の方針の決定のほか、定款変更や、役員（理事・監事）の選任なども行います。通常総会（毎年 3 月）と臨時総会（随時必要なとき）があります。 |
| 正会員（社員） | 法人の目的に賛同して会費を納めて入会する個人・団体のことです。 |
| 理事長 副理事長 | 法人を代表し、業務を総理する存在です。理事会と総会の招集、理事会の議長、事務局長および職員の任免、事務局の組織および運営に関して必要な事項の決定をします。副理事長は理事長を補佐します。 |
| 理事 | 理事会を構成し、定款や理事会の議決に基づいて、理事全員で協力して法人の業務を執行します。 |
| 理事会 | 理事長または理事の半数からの招集により開催され、総会にかける議案の検討、総会で決定した組織方針や事業の執行について、借入金など理事会での業務の執行についてを議決します。 |
| 監事 | 理事の業務執行と、財産の状況を監査します。業務や財産に不正や違反があるときは総会や所轄庁に報告します（必要により総会の招集権限があります）。理事に意見を述べるすることができます。 |
| 事務局 | 法人の事務処理のために事務局を起し、事務局長および必要な職員を置くことができます。法人の資産は理事長が定めた方法で、事務局長が管理します。 |

7. 正会員の 1 年間

● 年間スケジュール

任期は 1 月から 12 月までの 1 年間です。



正会員の最も重要な役割は、総会での議決になります。総会の日程は、正会員と調整の上で 3 月のいずれかの土日祝で実施しています。1～2 時間程度となっております。

詳しくは、毎年の方針の主要な行事カレンダーをご参照ください。

8. 活動報告会など

12 月の周年記念時に、手工芸・教育やフィリピンの各事業グループや、理事から 1 年間の活動を振り返る活動報告会も開催しています（2021 年までは夏の報告会もして年 2 回でした）。

1 年でどのような取り組みが進んだのか、どんなことに挑戦しているのか、具体的に知る機会になりますので、ぜひ積極的なご参加をよろしくお願いいたします。

そのほかにも、各事業グループで、年に 1,2 回不定期に取り組みについてオンラインやリアルでお話し会などを行うことがあります、随時正会員グループにも情報を共有しますので、無理のない範囲でご参加いただくと嬉しいです。

9. サポート体制

- お問い合わせやご相談

疑問やご意見などは事務局までお気軽にお寄せください。

TEL:050-5539-5524 E-Mail:mail@npohalohalo.org

そのほか会の運営については、理事や監事にもご相談いただくことができます。

- 交通費補助

対面での総会に参加される際には在来線での交通費(対象外:新幹線や飛行機、高速バス、グリーン車、タクシー代など)を往復 2,000 円まで補助します。催事や活動報告会などにおける交通費補助は随時異なり補助がない場合もありますのでご相談ください。

10. 個人情報の取り扱いについてのご注意

正会員になる方は、以下の情報を東京都に提出したり、HP に掲載します。ご確認ください。

- ① 正会員のお名前とご住所は、東京都に毎年 3 月に昨年度の社員名簿として提出します。東京都庁に保管される閲覧請求可能な資料では住所のみふせられます。
- ② 正会員になられる方の情報は、NPO ハロハロホームページの[スタッフ紹介ページ](#)に掲載します(事前に正会員に確認および許可をいただいた内容のみ掲載)。

11. 正会員の立候補や推薦スケジュールと手順

随時:組織内の人員からの立候補や推薦

立候補者・被推薦者に、事務局からご案内

正会員参加フォームの送信

理事長に正会員参加承認がなされます

確定

正会員用メーリングリストと、正会員用ライングループに招待しますので、ご参加ください

以降、総会での議決や、All Staff 座談会、活動報告会、事業グループのイベントなどへご参加いただきながら、組織の経営と事業の運営の透明性や公共性をご確認いただきながら、よりよい組織づくりにご協力のほどよろしく願いいたします。

